平成２７年（フ）第９０号
大阪府和泉市国分町1682番地の１
破産者　ＴＭトレーディング株式会社
１　決定年月日　平成27年９月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第２０９号
奈良県橿原市内膳町２丁目５番４号
破産者　宮田商事株式会社
１　決定年月日　平成27年９月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
熊本県天草市栖本町河内3621番地
破産者　勝木　隆雄
１　決定年月日　平成27年９月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２７年（フ）第７７４号
札幌市南区石山３条８丁目11番１号
破産者　有限会社コミット札幌
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０９号
埼玉県桶川市川田谷4764番地の16
破産者　株式会社栄進
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４２２号
埼玉県戸田市美女木３丁目５番地の４
破産者　レーザーグラフィクス・ジャパン株式会社
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３２５号
千葉市中央区中央３丁目５番地３号
破産者　株式会社交人
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３７７号
千葉市中央区宮崎町663番地２　フェリス蘇我304号
破産者　大輪　孝伸
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２６号
東京都小平市花小金井６丁目20番８―402号
破産者　小倉　俊太
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２７６号
川崎市多摩区登戸1841番地
破産者　株式会社ケンタックゴルフ
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３２号
新潟市江南区稲葉１丁目４番７号
破産者　有限会社ライフシステム
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９号
福井県丹生郡越前町梅浦第84号２番地３
破産者　有限会社越前ハーネス
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２５３号
静岡市駿河区稲川３丁目１番21号　スギタビル４階
破産者　株式会社サンリョウ
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５１４号
愛知県あま市七宝町鷹居１丁目78番地
破産者　有限会社男鹿鉄筋工業所
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３７号
名古屋市北区柳原１丁目14番22号
破産者　株式会社オーツー
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９８号
兵庫県三木市志染町広野８丁目132番地
破産者　株式会社小巻建設
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８９号
松江市八雲町日吉235番地13
破産者　天野　一英
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９４号
島根県仁多郡奥出雲町中村1268番地３
破産者　安部　　誠
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６２８号
横浜市神奈川区菅田町563番地
破産者　有限会社田山造園
１　決定年月日　平成27年９月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３５号
長野県駒ヶ根市赤穂3292番地１
破産者　有限会社レストランアンデルセン
１　決定年月日　平成27年９月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第１２５号
岐阜市江添２丁目８番17号
破産者　株式会社東洋住設
１　決定年月日　平成27年９月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４０号
岐阜県大垣市大井１丁目39番地
破産者　株式会社バイオファーム
１　決定年月日　平成27年９月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１０３号
静岡県富士市伝法3039番地の８
破産者　山内製紐株式会社
１　決定年月日　平成27年９月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部